

平成23年度 第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成23年6月24日（金） 午後2時から4時

▽会 場 子ども家庭支援センター「たっち」ミーティングルーム

▽出席者 委員側 岩田会長、平田副会長、木下委員、小島委員、清水(賢司)委員、坂本委員、白井委員、富田委員、北村委員、横山委員、吉田委員、宮島委員、中田委員、糟谷委員、小村委員（15名）

事務局側 子育て支援課長、子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査、子育て支援課副主幹兼子ども家庭支援センター所長、保育課長、子ども家庭部次長兼児童青少年課長、児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査、図書館長補佐、健康推進課長、健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長、指導室統括指導主事、子育て支援課推進係長、子育て支援課推進係職員（12名）

▽欠席者 見ル野委員、岡野委員、清水(勝)委員（3名）

子育て支援課推進係長

皆さん、こんにちは。本日は、委員の皆様方にはご多用のところ、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成23年度第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

まず、委員につきましては欠席の連絡を、委員につきましては、都合により遅れるとのご連絡をいただいております。

続いて、事務局でございますが、保育課長補佐、指導室長、図書館長は、他の公務がありますので本日は欠席させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料としまして、第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会の次第と座席表、第1回協議会で使用しました資料2の正誤表、そして次第には記載しておりませんが、右上に「参考」と書かれております「乳児健康診査未受診者状況把握フローチャート」と題された資料の、以上4点を置かせていただきました。

なお、資料2の正誤表につきましては、資料の差しかえは行わず、この正誤表をもって資料訂正の対応をお願いしたいと存じますのでご了承ください。

また、第1回協議会で配布しました資料2「府中市次世代育成支援行動計画評価指標の状況と評価等」及び、このたび事前に送付いたしました資料3～7の次世代育成支援に関する市民意向

調査関連の資料はお持ちいただけましたでしょうか。資料が不足している方はいらっしゃらないでしょうか。

それでは、協議会を開催したいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、第2回の協議会を開始いたします。

最初の議題は、会議の傍聴についてですが、事務局、お願いします。

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、6月11日号の広報「ふちゅう」で募集を行いました但応募がございませんでした。

なお、本日の資料及び議事録については、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますのでご了解ください。

以上となります。

会長

ということで、今回は傍聴者がいらっしゃらなかったそうですので、早速議題2に入りたいと思いますが、その前に前回、事務局が回答を保留した事項がございますので、この点について事務局より説明をお願いいたします。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

それでは、健康推進課健康づくり担当副主幹でございます。私から、「前回の協議会で使用しました資料1の9ページの下段、事業項目「3～4カ月児健康診査・産婦健康診査」における受診率につきまして、平成22年度の実績が97.9%となっておりますが、入院中であるとか海外に行っている人、住民票はあるが居住していない人など、受診することができない人を分母から除いた実質的な受診率はどのくらいだったでしょうかという回答が保留でしたので説明させていただきます。

回答に先立ちまして、本日配付しました参考資料を見ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。縦のフローチャートになっているものになります。

乳児健康診査未受診者につきましては、3～4カ月児の健康診査ということで、4カ月のときにそっちを差し上げていますが、5カ月になる月に未受診者という形で状況確認を行っております。その後、保健師による訪問ですとか、あと里帰りされている方等にお手紙を差し上げたりと

かして、その里帰り先からの通知を待ったりという形で把握に努めさせていただいています。

平成22年度の対象者数2,422人のうち、健診自体は2,371人、前回お答えしました97.9%で、51人が未受診でしたが、そのうち転出が3名、あと里帰り受診等確認できたものが36名、いわゆるこのフローチャート図の左側のほうに行きます。未受診者が51名のうち39人が状況が把握できましたので分母から除く形で、実質的な受診率は99.5%という数値になっております。ただ、残り12名は対象者であったけれども未受診という形でしたので、未受診者につきましては、このフローチャート図、右半分にありますように保健師による訪問を行っておりまして、そのうち保護者に会えたものは11名、継続して予防接種のご説明ですとか予診表を渡しての説明をした上、会えなかった方はお一人いらっしゃいましたが、その後、9～10カ月児健診表のリターンがありましたので、実質的には3～4カ月児の健診そのものは未受診でしたが、その後の健診では異常なしということで結果はいただいているケースがございました。

また、参考資料の裏面を見ていただきたいんですが、一人のお子さんをずっと経過を見ていくということで健康推進課では就学前までを大きく健康の部分を見ながら発育の状況とか見てまいります。妊娠から学校に上がるまで、3～4カ月、6～7カ月、9～10カ月という形で、大きくは一番下にあります3歳児健康診査、その後、就学時健康診断というところで法に基づいた健診ですとか、あと教室等々のものを情報を集めまして、特に健診が受診できているんだけど発育が気になる、あるいは子育ての様子が気になるというところでは心身ともの、両方の部分とご家庭の状況というところで把握というところでは他課との連携で把握するように努めていることは申し添えさせていただきます。

ちょっと長くなりましたが、実質的な受診率という回答では99.5%という回答をさせていただきます。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。今の点、よろしいでしょうか。そのほか事務局より何かございますでしょうか。

指導室統括指導主事

それでは、教育委員会教育部指導室統括指導主事からご説明を申しあげます。

まず、資料の2、13ページの下段のほうをお開きください。前回のご質問で、評価指標項目「特別な支援を必要とする児童・生徒の指導に関する研修を受けた教員の数」における「目標値510人」について、5年間の累計数としての目標値となるのか、または単年度における目標値なのかというご質問についてご説明申しあげます。

目標値について、510人は累計数として考えております。平成22年度の実績は、全校に配置している特別支援教育コーディネーター33名及び希望者を対象として研修を実施し、各校の特別支援教育を推進する中で中心となります校内委員会というものがございますが、そちらで研修を受けた特別支援コーディネーターから他の教員へ伝達するという内容も行ってございます。

また、平成23年度には、この特別支援コーディネーターのほかに管理職や希望者を対象に研修を進めております。今後、東京都の特別支援教育推進計画第3次計画が示されましたので、府中市もそれに対応いたしまして、現在第2次計画を改定していることから、状況によりましては全教員を対象にした研修も視野に入れ、検討を進めております。

以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。今の点について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか、事務局。

無いようですので、それでは本日の議題2に入りたいと思います。

議題2は前回の続きですが、「次世代育成支援行動計画評価指標の状況と評価等」について既に説明をさせていただいておりますので、全体としてご質問、あるいは詳細についてのご意見を伺いたいと思います。何かございましたらどうぞ。

委員

ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども、8ページの一時預かり事業を実施する施設数というふうには書いてるかなと思うんですけども、家庭で子育てしてる人に対しての一時保育っていうのは需要が伸びるんじゃないかなと思うんですけども、これについて一つは、どれくらい今、一時保育を希望してる方がいて、どういう状況で、希望した人は全員預かってもらえるのかっていうのが一つと、それから施設なんですけれども、私立保育園は12か所で、市立保育所は1か所ということなんですけれども、市立保育園っていうのは府中には16か所ぐらいあると思うんですけども、どうして市立保育園は1か所なのか、私立だけが12か所というふうに多いのか。その辺を教えていただきたいと思います。

会長

いかがでしょうか。何か事務局ほうから今の点について。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

一時保育の利用状況でございますが、それぞれの今、実施していただいております私立保育園のほうで定員数がそれぞれ若干違います。その中で利用される実際の数があるんですけども、利用される対象の年齢、児童の年齢によってもそのところを若干運用をしていらっしゃるかと伺っております。そのような状況のなかでも最終的な運用率は約50%ぐらいになっておりますので十分希望は満たされているものと認識しております。

保育課長

府中市立保育所は1か所っていうことでございますが、これは全体としては必要な数を、公立と私立両方で賄っているということで、市立が1か所であることで需要に対する供給量が少ないということにはなっていないというふうに認識しております。

そこで、なぜ私立のほうばかりをお願いしてるかという話になるんですが、公立保育所につきましては比較的歴史が古うございまして、昭和40年代とかそういう時期に建てられた建物が多うございます。そういう中ではクラスごとに、ゼロ歳児から5歳児までクラスごとにきちりと中を仕切っている学校式の建物の仕組みになっております。そういう中では物理的に少し一時保育というようなものを受け入れるスペースがとりにくいというような物理的な事情もありまして、比較的その辺がフレキシブルにお受けいただける状況のある私立さんに可能な限りをお願いしているところになります。

なお、1か所につきましては、高倉保育所というところで公設民営というか、指定管理でやっている比較的新しい保育所が1か所ということでございます。

以上でございます。

委員

わかりました。ありがとうございます。それでは、一時預かりをするためには、これは市からでも補助が行ってると思うんですけども、大体補助っていうのは年間どれくらいの補助が行ってるのか教えていただきたいと思うことと、市立、公立の保育園が古い施設っていうことで定員がない、それだけ受け入れ態勢がないっていうことなんですけども、今、東京都ではある程度人数に対して何%か上積みして受けてもいいみたいなことがあるのかなと思ったりしたんですけども、その辺はもう少し公立保育園も受けれるような体制をつくっていくと、いろんな場所から一時保育を希望する方が受けられるのかなってちょっと思いました。一応これは希望です。

会長

この一時預かり事業っていうのは定員外なんですか。それともこういう、これの別枠定員ってなるんですか。「たち」みたいなところを別として、通常の保育所でやる場合。

保育課長

認可の定員との関係では定員外という形になります。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

実際に先ほどの一時預かりに対する補助金ということなんですが、一時預かり事業に対しまして年間の利用状況、その利用の人数によって補助金の額が、運営費補助という形で補助をさせていただいております。

具体的には、22年度予算レベルですが、約350万ぐらいから80万円台という状況で実績によって補助をさせていただいております。

以上でございます。

会長

そのほかございますでしょうか。資料2についてよろしいでしょうか。

もしも何かありましたら、また後で出させていただくとして、本日の議題のほうに、議題3ですけども、「次世代育成支援に関する市民意向調査の実施について」、これについて事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

それでは、私より「府中市次世代育成支援に関する市民意識調査の実施について」、事前に送付いたしました資料3から資料7に基づき説明をさせていただきます。

まず、資料3「府中市次世代育成支援に関する市民意向調査の概要について」をご覧ください。

まず、「1 調査目的」につきましては、府中市では、府中市次世代育成支援行動計画後期計画の策定のために、平成20年度に市民の子育てや子育て環境等について市民意向調査を実施し、その調査結果をもとに本後期計画を策定いたしました。後期計画は、前期計画と異なり計画の成果を段階的に把握できるように評価指標を設定しています。そのため計画の進捗状況を評価するに当たり、策定時に実施したアンケート調査と同内容で府中市次世代育成支援に関する市民意向調査を実施し、その結果を本協議会で評価、点検を行い、後期計画の改善検討を行うものでございます。

「2 調査の概要」につきましては、以下の記載の4種類の調査を実施してまいります。

就学前児童調査につきましては、就学前児童の保護者1,500人、小学生調査につきましては、小学生の保護者1,000人、中学生・高校生世代調査につきましては、中学生300人、高校生世代300人、ひとり親家庭調査につきましては、ひとり親世帯300人を対象に、住民基本台帳及び外国人登録原票より、各年齢ごとの層化無作為法により抽出し、郵送配布による方法で実施いたします。

なお、株式会社生活構造研究所への委託により実施いたしますが、後期計画の評価に当たり、前回調査との比較が適切に行えるよう、前回の調査結果との比較に基づく集計値の補正処理を含めて、当該事業者へ委託をしております。

「3 前回調査の概要」につきましては、以下に記載のとおりで、就学前児童調査につきましては3,000人、小学生調査につきましては2,000人、中学生・高校生世代調査につきましては中学生1,000人、高校生500人、ひとり親家庭調査につきましては500人を対象に実施いたしまして、無記入のものを除く有効回収率は、それぞれ記載のとおりとなっております。

続きまして、実際の調査項目について説明をいたします。

資料4をご覧ください。こちらは就学前児童調査の調査票となります。

就学前児童調査は、対象者の基本属正に係る設問のほか、大きな項目としては45項目の設問により構成されており、計25ページにわたるアンケートとなっております。

1ページをごらんください。

設問F1からが、対象者の基本属正に係る設問で、2ページも設問F7まで設定しております。

2ページの間1からが、日ごろの子育てに関する設問で、5ページの間7まで、小項目も含めて12項目を設定しております。

続いて、6ページの間8からが、保護者の就労状況に関する設問で、7ページの間9まで、小項目も含め計6項目を設定しております。

8ページの間10からが、保育サービスの利用状況に関する設問で、10ページの間11まで、小項目も含め計6項目を設定しております。

続いて、11ページの間12からが、保育サービスの利用希望に関する設問で、12ページから13ページの間14まで、小項目も含めて計5項目を設定しております。

13ページの間15からが、病児・病後児保育など、子どもが病気の場合の対応に関する設問で、14ページの間16まで、小項目も含め4項目を設定しております。

14ページの間17からは、一時預かりに関する設問で、15ページの間19まで、小項目も含め計4項目を設定しております。

15ページの間20からが、トワイライトステイ、ショートステイ、産前産後家庭サポートに関する設問で、16ページの間23まで、小項目も含め計7項目を設定しております。

17ページの間24は、来年度就学予定の児童を持つ保護者への学童クラブ、放課後子ども教室に関する設問となっております。

同ページの間25からが、ベビーシッターの利用に関する設問で、18ページの間26まで、小項目も含め3項目を設定しております。

18ページから19ページまでの間27のファミリーサポートセンターの利用に関する設問で、小項目も含め計3項目を設定しております。

19ページの間28からが、地域における子育て支援サービスに関する設問で、21ページの間34まで、計7項目を設定しております。

続きまして、21から22ページまでの間35が、地域とのかかわりに関する設問で、小項目も含め計3項目を設定しております。

22ページの間36、37が、子育て支援サービスに関する情報の入手の仕方などについての設問で、計2項目を設定しております。

23ページの間38、39が、児童虐待防止に関する設問で、計2項目を設定しております。

同ページの間40、間41が、安全なまちづくりに関する設問で、2項目を設定しております。

24ページの間42が、育児休業制度の利用に関する設問で、小項目を含め2項目を設定しております。

25ページの間43、44が、子育てと仕事の両立に関する設問で、計2項目を設定しております。

最後に同ページの45が、市の子育て支援施策に関する意見や要望に関する設問となっております。

続きまして、資料5をご覧ください。こちらは小学生調査の調査票となります。

小学生調査は、対象者の基本属正に係る設問のほか、大きな項目といたしましては、48項目の設問により構成されており、計22ページにわたるアンケートになります。

1ページの設問F1からが、対象者の基本属正に係る設問で、2ページの設問F7まで設定しております。

2ページの間1からが、日ごろの子育てに関する設問で、5ページの間9まで、小項目も含め計14項目を設定しております。

6ページの間10からが、保護者の就労状況に関する設問で、7ページの間11まで、小項目も含め計6項目を設定しております。

8ページの間12からが、子どもの日々の過ごし方に関する設問で、11ページの間26まで、小項目も含め計16項目を設定しております。

12ページの間27からが、学童クラブ、放課後子ども教室に関する設問で、13ページの間



29まで、小項目も含め5項目を設定しております。

14ページの問30が、病児・病後児保育など、子どもが病気の場合の対応に関する設問で、小項目も含め計2項目を設定しております。

15ページの問31からが、一時預かりやトワイライトステイに関する設問で、15ページから16ページの問33まで、小項目も含め計5項目を設定しております。

16ページの問34、35が、宿泊を伴う一時預かりに関する設問で、小項目も含め計4項目を設定しております。

17ページの問36、37が、ベビーシッターやヘルパーの利用に関する設問で、小項目も含め3項目を設定しております。

同じページから18ページまでの問38が、ファミリーサポートセンターの利用に関する設問で、小項目も含め計3項目を設定しております。

19ページの問39が、地域とのかかわりに関する設問で、小項目も含め計3項目を設定しております。

20ページの問40、問41が、子育て支援サービスに関する情報の入手の仕方などについての設問で、計2項目を設定しております。

同ページの問42、問43が、児童虐待防止に関する設問で、計2項目を設定しております。

21ページの問44、45が、安全なまちづくりに関する設問で、2項目を設定しております。

同ページの問46からが、子育てと仕事の両立に関する設問で、22ページの問47まで、計2項目を設定しております。

最後に、22ページの問48が、市の子育て支援施策に関する意見や要望に関する設問となっております。

続きまして、資料6をご覧ください。こちらは中学生・高校生世代調査の調査票となります。

中学生・高校生世代調査は、対象者の基本属正に係る設問のほか、大きな項目といたしましては31項目の設問により構成されており、計15ページにわたるアンケートとなっております。

1ページの設問F1からが、対象者の基本属正に係る設問で、2ページの設問F8まで設定しております。

3ページの問1からが、日ごろの生活に関する設問で、5ページの問10まで、計10項目を設定しております。

6ページの問11からが、携帯電話及びインターネットの利用状況に関する設問で、同ページから7ページの問12まで、小項目も含め5項目を設定しております。

7ページの問13からが、日ごろ関心のあることや感じていることに関する設問で、9ページの問17まで、計5項目を設定しております。

10ページの間18からが、自分自身の悩みに関する設問で、11ページの間19まで、小項目も含め計4項目を設定しております。

11ページの間20からが、地域での生活に関する設問で、12ページの間24まで、5項目を設定しております。

13ページの間25、26が、いじめや差別に関する設問で、小項目も含め計3項目を設定しております。

14ページの間27、28が、自分にとって大切だと思うことに関する設問で、計2項目を設定しております。

15ページの間29、間30が、市に実施してほしいことなどに関する設問で、計2項目を設定しております。

なお、間30のイベントや講座に関する設問は、児童青少年課からの要望により、今回新たに追加した項目となります。また、間30の設問中、「事由」の「事」が誤っており、自由自在の「自由」となりますので、まことに申しわけございません。口頭により資料訂正をお願いさせていただきます。おわび申し上げます。

最後に、同ページの間31が、市や大人に対する意見や要望に関する設問となっております。

続きまして、資料7をご覧ください。こちらはひとり親家庭の調査票となります。

ひとり親家庭調査は、対象者の基本属正に係る設問のほか、大きな項目といたしましては32項目の設問により構成されており、計20ページにわたるアンケートとなります。

1ページの設問F1から、基本属性に係る設問で、2ページの設問F10まで設定しております。

2ページの設問1からが、仕事に関する設問で、6ページの間5まで、小項目も含め10項目を設定しております。

6ページの間6からが、収入等の暮らし向きに関する設問で、7ページの間9まで、小項目も含め計5項目を設定しております。

7ページの間10からが、日ごろの子育てに関する設問で、9ページから10ページの間12まで、小項目も含め計7項目を設定しております。

10ページの間13からが、日ごろ子どもがどのように過ごしているかに関する設問で、14ページの間20まで、小項目も含め計11項目を設定しております。

15ページの間21からが、生活や子育ての心配ごとに関する設問で、16ページから17ページの間24まで、小項目も含め計5項目を設定しております。

17ページの間25、26が、子育て支援サービスに関する情報の入手の仕方などについての設問で、計2項目を設定しております。

同ページの間27からが、児童虐待防止に関する設問で、18ページの間28まで、計2項目を設定しております。

18ページの間29が、地域とのかかわりに関する設問で、小項目も含め計3項目を設定しております。

19ページの間30が、子育てと仕事の両立に関する設問となっております。

20ページの間31が、ひとり親への支援制度の利用状況等に関する設問となっております。

最後に、同ページの間32が、市の子育て支援施策に関する意見や要望等についての設問となっております。

府中市次世代育成支援に関する市民意向調査についての説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。これも大変タイトな調査っていいですか、これは、先ほどご説明ありましたように、基本的には前回どおりの調査をすることによって比較をするって、そういうことなんですね。ということ为前提に、しかし、修正が必要なところは修正するっていうようなことでよろしいんでしょう。

それでは、ご意見あるいはご質問がございましたらどの資料からでも結構です。はい、どうぞ。

委員

調査全般についてお伺いしたいんですけども、調査手法のところで一般的なところでちょっとよくわからないんですが、特に保護者を対象としたこのアンケートなんですけれども、小さな子どもを見ている親として、お仕事をしていらっしゃる共働きの世帯なのか、それともそうではない専業主婦の世帯なのかによってニーズというか、需要っていうのかかなり大きく変わってくると思うんですが、この場合、無作為抽出で対象者を決めたということなんですけれども、前回もそのように、例えば共働きの世帯何%、専業主婦がいる世帯何%というような振り分けではなくて、多分無作為で調査されていらっしゃるのかっていう、今回もそのように無作為抽出をされたのかということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

今の共働きなのか専業主婦なのかというご質問でございますが、年齢層で階層分けにしています。就労の状況についてのところの分けはできてない無作為抽出という形になります。

以上でございます。

会長

前回、結果的にその割合っていうのは大体、アバウトで結構ですけど、どんな感じだったんでしょう。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

前回のアンケート結果では、それぞれのお父様が働いていらっしゃる、お母様が働いていらっしゃるかどうかという回答の集計をしております。その中で、父親が働いていらっしゃる、フルタイムで働いていらっしゃるという方が94.3%、母親がフルタイムで働いていらっしゃるという方が19.4%という状況の結果をいただいております。

以上でございます。

会長

ちょっと待ってください。今のその割合、大事な点だと私も思うんですが、もちろん調査項目の中に多少時間軸も入っていて、共働きか専業主婦かっていう、きっぱり割り切れない、つまりこういう条件があれば働くんだとか、グレーゾーンっていうか、そういうことも行政の一つのいいとらえ方、こういうものも入ってるので完全には言えないと思うんですが、例えば国勢調査なんかで見たときに、フルタイム型なのかパートタイム型なのかによると思いますが、母親の就労、両親そろった家庭の場合に府中市でどのぐらいの割合かっていうのがあってですね、それで、その割合を比較的反映した調査結果になっているのか、これは市民のニーズっていうことになると思うんですけれども。今ですと非常に専業主婦の割合高いですね。それは、こういう調査の場合、絶対そうなります。こんな厚い調査なのでそうなると思うんですね。ですから、その辺を後で使うときにどういうふうにするかっていう問題が、補正処理をするかどうかっていうことも含めてですけれども、あるかもしれないです、確かに。それで、これだけ非常に細かい調査をして、単純に何%がこうだっていうだけで評価するんじやもったいない調査なんですよね。本当はいろんな属性で組み合わせて分析されるとおもしろいと思うんですが、ちょっとそこはもしかすると考えることかもしれません。ただ、前のと比較するっていう場合、ちょっと難しいかなと。

どうぞ。

## 委員

20年に実施した調査では、対象人数がかなり違いますよね。就学時前児童が3,000人だったのに、今回は1,500人で半分になってる。これを回収した場合に、例えば60%になるとかなり少ない人数かなって思うことがあるので、この人数をおかれた理由は何かっていうことが一つと、それから前回、平成20年に実施したときに、この資料を見ると、かなり細かく調査するんだなと思うんですけども、このように例えば調査するときには、これに対して何を望んでるのかという、この調査をした場合にどういうふうに市としてはこれを改善していくのでしょうか。何かそういうのが、20年度の結果として特に顕著にあらわれてるようなことがあったら教えていただきたい。ここの資料の後記のところ少しは書いてるんですけども、ここだけはやっぱりもう一回見直したほうがいいんじゃないかっていうような大まかなところがあたら教えていただければと思います。

## 会長

一つは、これ大体半分に減らしてるんですよ。前回は確定値で、今回調査はその評価をするという、評価点検で後期計画の改善検討をするので、多分ほぼ半数になさったんだろうと思いますけど、その点と、どういうふうに使っていくかっていう。はい、どうぞ。

## 子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

ただいまのご質問の2点について、最初の人数半分の理由でございますが、今、会長のほうからもお話がありましたとおり、前回の調査はこの後期計画を策定するために市民の意向調査という形でアンケートを実施させていただきました。今回はその評価を得るためということでございますので人数を約半分。そこで、もちろん総体的なところで市民にアンケートをかけまして、その状況を把握して評価の参考にさせていただきたいということで人数を約半分にさせていただいた次第でございます。

2点目の、これに対して何を望んでいるのかということでございますが、例えば前回の調査によりまして私どものほうで大きくわかったことが、我々のほうがやっておりますいろいろな子どもに対するサービスが、肝心の子育て中の保護者の方に情報が伝わってないことが調査の中からもわかりました。具体的にはこちらの後期計画のほうにも記載をさせていただいているんですけども、子育てのたまたま箱という子育て情報誌を知っていますかという質問に対して、就学前児童の親御さんでは30%も知らないと答えていらっしやったり、ファミリーサポートセンターという事業、子育てをサポートできる事業なんですけれども、40.4%の方が知らないですとか、産前産後サポート事業を47%、50%近い方が知らない。どんなに行政がサービスをしてい

でも情報が伝わらないということでは元も子もなくなってしまうのではないかというような大きな反省を、前回そこの中からいたしました。そのようなことで、今回の後期計画はいかにしてその部分を対応できないかということをしるんな施策の中で盛り込んできたつもりです。今のようなお話の中で子育て情報の発信という形で重点計画にいたしまして取り組んでいるのが、一つの具体的な事由でございます。

以上でございます。

#### 委員

ありがとうございます。では少し提案させていただきたいんですけども、府中市から何年かおきに出す冊子がありますよね。あの冊子をぱらっとめくってみても、例えば一時保育って書いてあるんだけど、いろいろ書いてるんですけども簡単に書いてるので、どういうふうに手続すればいいのかなとか、そういうのがよくわからない。ちょっとそこのところ一時保育の申込書があるとか何か書いてたから、どこにあるのかしらと思ってちょっと見たりしてたんですけども、そういうのがよくわからないので、もう少しそういう広報っていうか、府中市で出してる冊子にもう少し詳しく書いていただけると、こういうものがあるっていうことがわかるんじゃないかなと思っていますので、一応提案としてお願いしたいと思います。

#### 会長

今のご意見は、例えば知ってるか知らないかだけじゃなくて、アクセスの方法とか、そういうことを知ってるかとか、そういう項目を入れるという積極的な、調査項目に対するご提案ですか。

#### 委員

情報が不足していた、伝わってなかったっていうことなので、私たち市民としては電話かけたりじゃなくて、府中市から出ている冊子を見て、こういう保育園があるんだとか、こういう事業をしてるんだっていうのはわかるんですけど、それを詳しく、じゃこれを申し込みはどこに申し込んだらいいのかとか、そういうことがもう少し詳しく書かれていたらいいんじゃないかなって。だれが見てもわかるように、資料の中っていうことです。

#### 会長

ここの議論は、この評価のための市民意向調査をどうやるかっていうことで、つまりそういうことをわかるようにするために、例えば知ってるか知らないかだけじゃなくて、知ってるんだけど方法がわからないとか、何かもうちょっと細かい設問に落とすっていうか、例えばそういう方

法もありますよね。だから、そういうご意見かなって。

委員

そうですね。それはあるといいかも。

会長

そのほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

ファミリーサポートセンターの利用のところについてなんですけれども、資料4も資料5も18ページのところになるんですけれども、前回と同じ設問のためなのかもしれないんですけれども、問27-1、①のところですね。子どもの病気、けがなどの緊急時に利用しているとあるんですが、ファミリーサポートセンターは子どもの病気ของときには利用はできませんので、こちらの設問がちょっとおかしいのではないかなと思っております。

それから、同じように問27-2、①のところですね。利用していない理由は何ですかというところですが、説明会に参加しなければならないから。こちらは多分、前回の調査のときには説明会があったと思うんですけれども、現在、説明会は実施しておりません。その設問もちょっとどうなのかなというふうに思いましたのでつけ加えさせていただきました。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。大変重要な点だと思います。制度自体がまたは運用方法も変わってのために設問が不適當だということがあるようですので、ほかについてもちょっと精査していただくこと必要だと思います。

そのほかはいかがでしょう。先ほど委員がおっしゃった、例えば今の22ページの子育て支援サービスに関する情報についてお伺いしますっていうところで、どこから入手できるとよいと思いますかっていう以前に、どういう内容の情報がそこにあればいいですかっていうこと、例えばどうやったら申し込めるかとか、どこに行ったらできるのかとか、何かそういうのを入れたのをもう一つつくるか、そういう手はありますね。

あとはいかがでしょう。はい、どうぞ。

副会長

先ほどの情報の件なんですが、前回、ひとり親家庭の調査をしたときに、子育て支援サービスのその情報の取得について、たしか非常に率が低かったんですね。そういう人たちにどうやって広報したらいいんだろうっていうような話が出たんです。私、ぜひ設問に加えていただきたいのは、そういう資料を見たくないとか、見てないとか、見る気がないとか何かそういうのを入れないと、実際には府中市の配布してる資料なりインターネットに載せてる資料っていうのは万全ではないけれども調べようと思うとかなり詳しく出てる感じがします。万全とは私も思いませんが、かなり調べようと思うとわかる部分が多いんですが、全く調べる気がないっていう人がいるはずなんですね。ひとり親家庭の場合は、調べる気がないっていう人もいるんじゃないかな。たしか一番率が低かった。その人たちにどうやって広報するかっていう議論があったんですが、全く見る気のない人にいかなる広報をしてもなかなか数字は上がってきませんし、その辺はこの設問、例えばひとり親家庭調査17ページの問26っていう部分に、そういう見る気がないとか、見たくないとか、非常に失礼なようなことなんですが、必ずいらっしゃるような気がしておりますんで、そういうふうにしたらどうかなと思います。これは意見です。

それから、もう一つなんですが、これを調査をされている生活構造研究所っていう会社がありますね。私、個人的には全然不審を抱いているわけでも何でもありませんが、このメンバーぐらいにはこういう会社で、こういう実績があるんだというような公表をしていただけると。今、結構信用をおける会社でも情報を持って逃げちゃったなんて話がありますんで、そういうことではないんだよっていうのを広く周知する必要はないと思いますが、私どもには教えていただいてもよろしいかなという意見です。

## 会長

情報の件ですけれども、ひとり親以外でも面倒くさいとか時間がないとか、見てもしようがないとかそういうことは確かにあると思うんですね。表現はちょっと難しいと思うんですけど、ややネガティブな感じになっていきますか、私なんか熱心に見るときと見ないときとあって、時間がないときなんか見なくても、あるいは見てもどうせいつも同じだとか、思い込みとかいたしますよね。ですから、何かそういうのが問の25と26の間とか、26の後とかでも、委員のほうのご意見も含めて、何かちょっとそういう現実の市民の反応ということが、例えば市に長くおられる方なのか、比較的新しく転入してこられた方なのかとか、同じひとり親家庭でもいろんな状況があると思いますが、父子家庭なのか母子家庭なのかとか、そういうようなことにも関係で何か有意な傾向があるかっていうような、これは確かに大事な点かなと思いますので、ひとり親じゃない場合でも、共働きの人って忙しいみたい。必要なんだけど見ないとかありますね。

あと中学生、高校生世代調査って、これは当該本人に来ますので何かこの辺はご意見などあれ



ば。はい、どうぞ。

#### 委員

ちょっとまだ就学前児童調査のほうで、就学前児童調査の16ページの間23で、産前産後家庭サポートについての設問なんですけれども、私たちはNPO法人で産前産後家庭サポートを委託されて行っている者なんですけれども、設問②の産前産後家庭サポートのようなサービスを利用できるとしたら、あなたは利用したいと思いますかっていうところに、余り利用したいと思わない、利用したくないっていうふうに丸をつけるところがあるんですけれども、その理由をもし書くところを設けていただけたら、本当に今の対象のお母さんたちのニーズが拾えて、もっと産前産後家庭サポートが市民にとって使いやすいものになっていくと思われまますので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

#### 会長

そうですね。ちょっとこういう利用したくないとか、そういうような、ほかにもあると思えますけれども、そういう場合に理由を書くような括弧をつけるか、あるいは利用したくないっていうところ、4つて答えた人は、その理由は何ですかっていうような別の質問を立てるか何かするといいかもしれないですね。

では、どうぞ。

#### 委員

中学生・高校生世代調査で、前回回収率が一番低いところで、やっぱりなかなかこういうのを小まめに書いて出してくれる、これくらいの世代のお子さんたちっていうのは少ないんだなっていう実態がそのまま出てると思うんですけれども、市外に通っているお子さんが漏れてしまうと思うんですけれども、これ例えば市内にある小中学生に直接学校に行って調査をすとか、そういった調査手法を変えるとか、そういったことはおありなのかということをお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

#### 子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

先ほどもお話をさせていただきましたとおり、住民票で地域も全部含めた形での抽出ということになっておりますので、その学校にということにはちょっと現実的に難しいかなと考えております。

## 委員

全校ということではなくて、全校の中で、1クラスとか何とかって感じで調査していただいてもいいんじゃないか、1校を対象にということだと、やっぱり地域性が出てきてしまうと思うんですけども、公立の小中学校、高校、ちょうど真ん中と駅周辺と東西に、高校も分かれてありますし、中学校も全域に校別に分かれていますので、学校の中で、先生に直接お願いするっていうのは、またお仕事を増やしてしまって難しいのかもしれませんが、在校生のお子さんの中から抽出してアンケートを書いて提出していただくっていう形であれば、もう少し回収率も上がって、彼らの一番見えにくい世代の考え方っていうのがよく把握できるんじゃないかなというふうに、ちょっと思いつきなんですけれども思ったものですから、話をさせていただきました。

## 会長

郵送調査で6割っていうのは非常に高い回収率です。中学校、高校生世代の56.7%っていうのは驚異的です。通常郵送調査っていうのは20%ちょっとです。ですから、何の問題もないです。

それで、むしろ学校経由の調査っていうのは今ほとんど受けてもらえません。やっぱり学校の先生から渡されるっていうのは、調査に逆にバイアスがかかって、もしかすると書いたものを先生が見るんじゃないかっていうふうに思ったりもしますので、通常学校も嫌がるし、我々としても、一番簡単なんでやりたいんですけど、最近ほとんどこういう調査はないです。

多分こんな回収率の高いのは、やっぱり市がやっているとということがあって、こういう次世代育成支援に絡んだっていうことがやっぱり効いてるんだと思うんですね。そんなに問題ないと。これで6割掛けてみても、まあまあだとは思いますが。ただ、もっともっと落ちちゃえば難しいかもしれませんが、多分1,500サンプルあって、その半分ぐらいあれば何か言えそうな感じはしますけど。

## 副会長

中学、高校生の世代調査の2ページ目です。中学、高校生になったつもりで2ページ目を見てもみすと、F6で、お父さん、お母さんは働いていますかっていうところで、お父さんは働いてるんだけどお母さんは働いていないっていうふうに、もしも評価するとするとどうすんのかなと。これはちょっと悩むんじゃないかと。就労してるかどうかっていうのは、パートタイマーだったらどういうふうに評価していいのかなっていうのは、これは多分中高生でも、私でも悩むと思いますんで、これはご一考願えればと思います。

以上です。

会長

そうですね。

ちょっと類似って言えば類似なんですけど、今のところには関係しないんですけども、保護者のほうの調査で、例えば就学前児童調査では25ページになりますが、子育てと仕事の両立についてっていうところがありますよね。これ、ワークライフバランスの話なんですけれど、仕事を優先、プライベートを優先、家事を優先、その他っていうふうになってますけど、何かみんなをバランスよくっていうのはないんですか。こういう調査の場合は、例えば仕事と家事をバランスよくとか、あるいはプライベートと仕事をバランスよくとか、その3種のバランスよくとか、つまり1つじゃなくて3つにつけさせるとか、それでやると希望が1、3、2、5、バランスよくっていうのが一番高くなるんです。ところが、現実には、女性は2になって、男性は1になるっていうふうな、これまでの調査結果の一般的な。それで、これでやると、そういうワークライフバランスっていうのが出てこないですね。どっちも頑張りたいとか、両方バランスよく、そういう人間として成熟したいっていうのはこの設問だと出てこないですね。選択肢についてちょっと難しいかもしれませんが、それが可能であればちょっとご一考お願いします。

はい、どうぞ。

委員

済みません。ちょっと幾つか質問等含めてということで、その前に、先ほど学校を通してというのがあったので、それについて若干の状況の説明をしておいたほうがいいかなっていう。実は、今から30年ほど前はプライバシーっていう感覚がほとんどなくて保護者の勤務する会社だとか、最終学歴とかそんなものも集めていたんですね。現在では必要以外のものは集めないということで、ここに書いてあるようなことは極めて、もうプライバシーの塊ですので、こういうものは通常学校が扱わないのが現状ですね。逆に言うと、何で学校がやるんだと。何で教育に必要な情報を集めるのかということになって困難であるということで、1点お伝えしておきたいと思いません。

2点ほどあるんですが、一つは、アンケートに当然お願いの文書が載ると思うんですけど、このままだと、例えば調査目的の最後のほうで、その結果を府中市次世代育成支援行動計画推進協議会で評価、点検を行い、後期計画の改善というのは、一般の方が読んだとき、これ一体何だっということになるので、よりこれを書くことによって府中市のさまざまなことが改善されて、自分が回答することによって皆のためになるということがよくわかるような説明文書をつけていただけたらありがたいっていうことが1点。それから、こういう無作為抽出は非常にわかるんです

けど、若干気になったのが、ひとり親家庭という、これは明らかに行政だけが持っている情報を活用して、ひとり親が誰かわかっているから送っているということが明白になってるんですね。ほかは学校に行ってるとか行ってないとかっていうのは、どっちかっていったら当然みんなが知ってる一般情報みたいな雰囲気なんですけど、ですから、そういう方の中には何でそんなものを送って来るんだっていうふうに思う人がいるかもしれないんで、そういうことについても十分特定されるわけではなくて、送っていただけることによって同じ立場の方が大変助かるんだよっていうことがわかるようにしていただけるとありがたいかなと。そんな苦情なんかは前回なかったですかね。

会長

何か別にお手紙がつくんですよね。

子育て支援課長

はい。アンケートにつきましては、前回もそうだったんでございますが、小中学生向けにはやはりそういった柔らかい言葉で説明ををつけてお配りするような形をとっております。

今回、ひとり親の関係にいたしましては、今、貴重なご意見いただきましたんで、その辺も反映させていきたいなと思います。

会長

ほかの調査の場合も、府中市がやってるんだけど、調査はここに委託していて、こういう理由でやってるんだっていう何かは付くんでしょ。

子育て支援課長

はい。

会長

それで、今おっしゃった件ですけど、例えば私たちがこういうのやるときは倫理委員会にかけらるんですね、個人情報扱いますので。特に、さっきのひとり親という情報をどこで知ったかっていう、何かそこをぼかして、そこを消して出すか、消して出しても中見るとわかってしましますが、ですから、ひとり親以外の調査の中に紛れ込まれたりとか、非常に分厚くなりますけど。もしもひとり親の場合はこれをお使いくださいみたいにやる場合もあります。それで、例えば私たちは勤務校の中の何か調査とか実験の倫理委員会っていうのにかけてオーケーとらないとやれ

ないんですよ。だから、公的機関っていうのはいろんな個人情報を掌握してるものですからできるんですけど、そういうルールっていうのはないんですか。

子育て支援長補佐兼母子自立支援担当主査

済みません。正確なところがちょっとお答えできないところなんですけども、個人情報の審査会はあるんですけども、前は多分そこに諮ってはいなかったかなと思います。また、今の会長からの非常に貴重な意見でございますので、こちらのほうで検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

会長

この情報をどういうふう処理して、どういうふう使うかっていうことについて誤解のないように、もちろん記名するわけじゃないんだけど、みんな数値化して使うっていう言い方を私たちはしますけど、統計的に処理して、その数値で府中市の行政効果を図るために使いますっていうような説明を。それから、中学、高校生だけじゃなくて、大人でもやっぱり役所のことってすごい硬いのでわかりにくいんですよ。だから、なるべく易しく、わかるように、誤解のないように書いていただければ、もうちょっと回収率が上がるかもしれません。

委員

ちょっとわからないんですけど、就学前児童調査の中と、それからひとり親の家庭調査の中に、2ページのところに現在のお住まいは次のうちどれですか、持ち家の一戸建てとか持ち家の集合住宅とか、そういうのが入ってるんですけども、これが次世代育成とどういうふうにかかわりがあるのかなってちょっと思って、何かいつもどこに住んでるかとか、何に住んでるかっていうふうな設問が。やっぱり私、一つひとつの設問に何らかの意味があるんじゃないかなと思ったんですけど、これはそのことがどういうふうに影響しているのかなって思ったんですね。この設問っていうのはやっぱり必要なのかどうかっていうのがわからなくて、ちょっと聞きたいと思えます。用途の種類ですね。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

ただいまのご質問の住んでる場所ですか、住んでる家の状況の設問についてでございますが、

この一個一個についての大きな意味はないんですが、最終的にこれを集計、数値化した場合のクロス集計のときの属性の基本となってまいりますので、そのときに活用ができるのかなと考えております。具体的には、例えば近くに子育てについて相談するお友達がいらないとお答えした方が、一般的にはどんな形態で住んでいらっしゃるだろうかというような形で、最終的にはクロス集計で結んでいけるようなことができるのかなと考えております。

以上でございます。

## 会長

住戸形態っていうのは世代など代理指標っていいですか、そういうのになりやすいんですが、ちょっと今、ついでに見たんですけどFの10っていうのは、その下に書いてある、何町何丁目という、これは個人情報にもものすごい抵触しますよ。個人情報の中で、この地域情報っていうのは一番危ないですよ。それで、例えばひとり親で何町何丁目っていったらほぼ特定できちゃう。だから、調査の、こういう個々の個票を扱う場合にも地域情報は全部消すんです、後で。だから、住居情報もうちょっと簡略化してもいいかなとは思いますが、できるだけそういう個人情報について必要なクロスを本当にかけるのを目的にして、私たちなんかそういう学問的な興味でいくと詳しくれば詳しいほどいいんですけど、それでも町名まで聞いたことないです。これだったらまず倫理委員会に通らないですね。抽出の問題があるんだろうと思うんですが、それは何かこういう形じゃなくやったほうがいいですね。コードとか何かそういうので。ちょっと調査会社と相談いただいて、確かになるべく項目数を精査して、もうちょっと少なくするところは少なくして、さっきのような利用しないという理由とか、もうちょっとその市民の意向を深く聞くところは聞くような、少しこれに修正をかけていただくといいかもしれないです。

## 委員

一つ、よろしいですか。商工会議所から出ている立場として、日ごろ、うちの会頭もそうなんですが、野口市長から、府中市は住んでいてよかったまちである、住みよいまちにしたいと常々言ってる中で、今回の市民の子育ての環境等の中で、府中に住んでてよかったんだとか、住みたいまちだっていうのは、そういうちょっとしたパーセンテージが出てくると、その結果がいい結果ならば市長も会頭も大変喜ぶかなと。できればそういういい結果が出ればなっていう期待するところはあるんですけども、調査の最後でも結構ですから、府中っていうまちは住んでよかったんだよとかね、住んでみたくない人は引っ越してはこないと思うんですが、そのような設問が1本でも入れていただければありがたいな、そんな意見を持ちました。

会長

どうぞ。

委員

素朴な質問で申しわけないんですけど、有効回収率っていうのの分母はその上の500と2,000になるわけですか。その回収率の中の有効ですか。ちょっとそこを教えていただきたいです。

それともう一つは、先ほど会長が非常に回収率が二十何%と低いということですが、その低い回収率の中で、傾向はつかめるんでしょうか。ばらばらになった場合にどう評価していくんでしょうかね。素朴な質問で申しわけないんですけど。

会長

訪問して回収してくる場合はこのぐらいいくんですけれども、それでも最近難しいです。郵送でやる場合、よその場合は大体2割5分ぐらい。その場合は、ですからアタックするっていうて最初の数を増やすんです。じゃないとサンプルが非常にちっちゃくなっちゃいますので、サンプル100とかそんなじゃ何も言えないので、その場合は最初の、さっきちょっと心配になった数を、最初の数を増やしてるわけですね。それで、さっき言ったように、例えばクロス集計なんかやりますと、住宅種類、例えば7種類ぐらいすると、例えば100人いて7種類に分かれたときに一つの項目に10とか、そうなっちゃう可能性がありますよね。そうするともう何も言えなくなってしまう。1コマ最低50ぐらい入るだけのサンプル。だから、確かにさっきおっしゃるようなことあるんですけど、現実はこのサンプルでどのぐらいこの集計ができるかっていう問題もあるんですよ。だから、特に今回はその評価になるので、しかし、例えば賃貸住宅に住んでる若い層は、もちろん大体子育て世代は若いわけですけども、他市から転入してきたような層に不満が多いとか、あるいは情報が行き届いてないとか、何かそういうことがわかればいいわけです。だから、何かその辺を上手に考えられてなさればいいんじゃないかなと思うんですけど、おっしゃるように、今回ちょっと半分になりますから、前回と同じような結果っていうのは難しいかもしれせん。

何か事務局のほうから今のご質問について。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

最初の有効回収率についてお答えいたします。

有効回収率はここに記載のとおり、例えば就学前児童でございましたら3,000人の方に一応調査をさせていただいております。それで中に、例えば今回は就学前、例えば3人とか2人お子さんがいらっちゃって、今回はこの下のお子さんについて、私どもは調査をかけているんですけども、中には上に、実は小学生のお子さんがいらしてその小学生の内容でお答えいただいちゃう方がいらっしゃるんです。そうしますと、せっかくご回答いただいているんですが有効とはならなかったものですので、そういうところを削除した形で有効回収率という率になります。

以上でございます。

会長

そのほか、いかがでしょうか。

委員

中高生向けの質問で、これは自分の感覚的なものなんですけど、15番に、たばこを吸うことや酒を飲むことっていう項目があるんですけども、これについてはもう触法行為なんで、こういう質問が場合によってはいい、特に問題はない、という回答をすること自体が、ただ子どもたちの意識を知る上でっていうのは必要なのかもしれないんですけど、ちょっと違和感を感じます。ただ、そういったものが多いということで、結果が出てきたときには健全育成等そういったところでいろんな働きをするっていう方向で使われることもあると思うんですけど、そういったことを感じたわけです。

会長

これはみんな悪いことばかりですね。悪いことだっていう、例えば駐輪禁止の場所に自転車をとめるとか、例えば未青年は禁止されているたばこを吸うですとか、そうやってわざわざ書くかどうかですね。日本の場合、まだこの辺で済んでますけど、外国だとこれを隠して麻薬なんかの調査をすることもあるそうです。ただ、それは本当に、だから知りたいときなんです。こういう全体的な育成支援の評価のような比較的全般的な評価を聞く前にここまでやるかどうかっていうのはあるかもしれないですね。青少年問題に特化させたから、これに非常に深くやるために、特殊な調査をやるっていうときはもっと突っ込んだほうがいいし、しかし一般的にやるには、今おっしゃったように、何か働めているみたいな。そうは読めないと思いますが、ちょっとそういうのは確かにあるかもしれないですね。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査



ありがとうございました。ただいまのところについてのご質問でございますが、問15の、確かに違法行為に対する部分の設問なんですけど、ここについてはそれをやっている、例えば府中市の中学生、高校生で、このくらいの方がそんなたばこ吸ってるんだ、お酒を飲んでるんだということをお尋ねしているものではなくて、それに対する規範意識をどう考えているんだということをお尋ねするつもりでこの設問を設けたつもりでございます。ただ、学校側の部分の意見として、こういう部分についての若干のところを感じるよということであれば、そのところを含めて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

会長

そのほか何かお気づきの点がございませうでしょうか。はい、どうぞ。

委員

抽出方法はどのようなふうか。前回やった人のところには行かないように、また次のが、アンケートが来ないようにしているのかとか、あるいは同じ家庭で上の子のときにやったのに、下の子はその年齢になったのでまた来たってということはないんですかということと、それから、ひとり親の、6ページの暮らし向きについてっていうところの児童扶養手当っていう言葉がありますが児童扶養手当って何だろなって、子ども手当ではないんですね。資料2のところにもあったので、ひとり親家庭の暮らし向きについてお伺いしますっていう6ページです。

会長

児童扶養手当は、子ども手当とは別です。特別につくと障害児を持っている場合です。ですから、「など」ですので、何が「など」に入るかっていうのは難しいところですけど、恐らく児童手当、子ども手当もみんな入っちゃう。これはひとり親家庭に対しての調査なので、一番ひとり親家庭にとって頼りになるのが児童扶養手当。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

最初のほうのご質問の、前回にやった方に行くかどうかということなんですけど、無作為になりますので、前回に調査をやった方に対しても行く確率はあるのかなと思います。

以上でございます。

会長

今の抽出の問題、なかなか難しく、厳密にいろんなことをやろうとすると2段階調査みたい

になっちゃうんですね。前回やりましたでしょうかとか、主に家事をしてるとか、主に外でフルタイムで働いているとか、あらかじめ訊いてから分けるってやり方もあるんですけど、それやると2段階になって非常にコストがかかるとか、調査方法としては難しい。でも多分、文句も少し来るかもしれませんね。

ほかにありますでしょうか。

それでは、これは一応前回のものを基本的には踏襲するっていうことですが、今日、たくさんご意見が出まして、前回と制度が変わってたりすることもございますし、いろんな表現の仕方等も含めて、今回いただいたご意見を反映させていただいて実施していただくということでよろしいでしょうか。

それでは、そのように実施していただきたいと思います。はい、どうぞ。

子育て支援課長

ちょっとすみません。先ほど1点、答弁漏れございまして、副会長のほうからご指摘ございました、株式会社生活構造なんでございますが、今、手持ちの資料で会社の関係がちょっと持っていませんので、東京の千代田区にある会社なんでございますが、後ほど郵送でこういった会社ですっていう会社の概要を委員の皆様へ郵送で送らせていただきたいなと思います。

副会長

済みません。アンケートの内容の、特に中高校生の一番後ろのほうの部分なんですけども、あなたにとって大切だと思うこととか、まちづくり等について伺うとか、親や保護者について望みたいことっていう部分のこの設問自体は、私は特に問題視してないんですけども、これは震災前のアンケートなんですよ。震災後はやっぱりきずなの大切さとか、地域の大切さとか、ご近所が大切だとか、僕もできれば手伝いたかったとか手伝いたいとかっていうような意識があるのは、これには全然反映できないんで、その辺がちょっと加味できればなというような。特に問29の、今後府中市に実施してほしいことなんていうのを、府中市や国とか、そうすると早く何とかしてほしいなんていうのがその他の項目に出るかもしれないんで、ちょっとじれったいような設問なんで、その辺が加味できればなっていうふうに思います。

以上です。

会長

確かに意向調査っていうのはああいう大きな出来事がありますと、その間に府中市が何やっただっていうことと別に変化してしまうっていうことが当然ありますので、ちょっと難しいところだ

とは思いますが、その辺ももう一回ご検討いただいて。それから、さっきちょっと話にありましたが、住みやすさとかってことなども。最終的にいろんな要望とか意見も出ると思いますけれども、ポジティブな項目も入れといたらいいかもかもしれません。

よろしいでしょうか。事務局のほうもそれでよろしいでしょうか。

そうしましたら、またそのことについて確認したら、いろんなご連絡あると思いますけど、どうぞよろしく願いいたします。

では、議題4のその他について、事務局のほうからお願いします。

子育て支援課推進係長

私より2件、お願いいたします。

1件目は、本協議会の議事録を現在作成しております。後日、作成が終わりましたら送付させていただきますので内容のご確認をお願いしたいと思います。

なお、議事録につきましては逐語で行っておりますので、委員さんのご発言のとおり記載させていただきます。

内容に誤りがある場合には、ご確認いただいた後、修正のご連絡をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

2件目でございますが、今回までに、委員の皆様には後期計画の事業の実施状況及び評価指標の評価、それから今回の市民意向調査の実施についてのご協議をいただきました。平成23年度の協議会はこれで終了とさせていただきます。

なお、国の方針等で急遽協議会でご協議いただくようなことが生じた場合には、皆様にご通知させていただきますので、その際にはどうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。

前回、今回と長時間にわたってご協議いただきましてありがとうございました。今のように23年度はこれで終了ということでございますけれども、調査等でもよろしく皆さん、ご協力いただきたいと思っております。どうもありがとうございました。